

## 宿毛市とUR都市機構が津波防災まちづくりの推進に向けた協定を締結 ～津波災害からまちを守る～

(高知県)宿毛市と独立行政法人都市再生機構(以下「UR都市機構」)は、今後高い確率で発生が予想されている南海トラフ地震等への備えとして、宿毛市における津波防災まちづくりを推進するため、連携協力協定を締結することとなりました。ついては、下記のとおり、協定締結式を執り行いますのでお知らせいたします。

### 記

- 日時 令和4年3月23日(水)11時00分～11時40分
- 場所 宿毛市役所 2F 市長室(高知県宿毛市桜町2番1号)
- 出席者 宿毛市長、UR都市機構理事・西日本支社長
- 次第 出席者紹介、概要説明、協定書署名、写真撮影、挨拶(宿毛市長、UR都市機構理事・西日本支社長)
- 本協定に基づく連携事項
  - ・事前復興まちづくり計画策定に関すること
  - ・高規格道路の整備に伴う発生土を活用した、高台造成に関すること
  - ・津波浸水想定区域内の公共施設の高台移転後の活用に関すること 等
- その他
  - ・新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、執り行います。
  - ・当日、高知県又は大阪府に緊急事態宣言が発令される場合、締結式は延期致します。

### (お問合せ先)

#### 宿毛市

都市建設課 都市計画係 山本 (電話) 0880-63-1120

危機管理課 危機管理係 近澤 (電話) 0880-63-0951

#### UR都市機構西日本支社

都市再生業務部 まちづくり支援室 岡田・岡 (電話) 06-6969-9195

総務部 総務課(広報担当) 歌川 (電話) 06-6969-9008

### ■ 背景と目的

宿毛市は、近い将来発生が予想されている南海トラフ地震に備えて、地震・津波対策を強化し、防災・減災に取り組んでいます。その一環として現在宿毛市では、津波による浸水想定区域内にある公共施設の高台移転を進めており、移転後の建物や跡地の活用を検討することとしています。また、国による四国横断自動車道整備事業と連携した新たな高台整備の可能性など、津波防災まちづくりを推進する施策や、発災時に住民を守るため取り組むべき課題についても引き続き検討することとしています。

一方、南海トラフ地震や首都直下地震、豪雨災害等といった大規模な自然災害等が発生するおそれのある中、UR都市機構では、災害に強いまちづくりの実現に向けて、地方公共団体の計画策定等に係る支援を通じて、事前防災まちづくりの支援を行っています。

こうしたことから、宿毛市が津波防災まちづくりを検討していくにあたり、宿毛市からUR都市機構に、東日本大震災からの復興を推進した際の経験と、その経験に立脚した専門的知見による支援・協力要請があり、宿毛市の事前防災まちづくりを相互に緊密に連携して推進していくために、協定の締結に至りました。

### ■ 津波浸水想定区域内にある公共施設の高台移転の状況



公共施設の移転先となる高台（令和4年2月25日 ドローン撮影）



高台移転する公共施設の位置図

## ■ 会場案内図



## ■ アクセス

- ・ 車でお越しの方  
高知市中心部から国道 56 号線で、約 2 時間 20 分
- ・ 鉄道でお越しの方  
高知駅から特急あしずりで、約 2 時間 20 分  
※ 宿毛駅より徒歩約 20 分  
※ 東宿毛駅より徒歩約 10 分